純白のミズバショウと会員制リゾートホテルの贅沢ランチを満喫する花とグルメ旅

～自然と芸術が調和する彫刻の森美術館と約120本の"ソメイヨシノ"の桜並木を巡る～

令和7年
3月28日(金) 31日(月)
4月 2日(水) 5日(土)

ツアー行程

ミナカ小田原	9：00
箱根湿生花園	（見学）
宮城野の桜	（自由散策）
会員制リゾートホテル	（昼食）
彫刻の森美術館	（見学）
ミナカ小田原	16：10頃

箱根湿生花園

美しい日本の花に出会える所

春花

春、箱根の厳しい寒さから目覚める植物たち。約 2 万株のミズバショウやカタクリ、リュウキンカなどの色とりどりの花がお出迎え。箱根湿生花園のスタッフによる解説付きのためお花初心者でも楽しめます。

会員制リゾートホテルで食べるご褒美ランチ

前菜：前菜盛り合わせ
スープ：料理長のお勧めスープ
メイン：離宮膳（海鮮と野菜の牡蠣醤油＆豚バラ肉の醤油煮込み＆飲茶と春巻き
デザート等：ライス・杏仁豆腐
※仕入れ状況等により、料理内容が変更となる場合がございます。

美食

都合によりホテル名はお伝え出来ませんが、某口コミサイトで高得点＆百名店に選出されている有名会員制リゾートホテルでの中国料理ランチをご用意しました♪ 高級感と重厚感を兼ね備えた優雅な雰囲気の店内では伝統的な中国料理を華やかな盛り付けで目にも鮮やかに表現されたご褒美ランチで美味しいに出会えます♪ どこか懐かしを感じる宮ノ下で優雅なひと時を過ごしませんか？！

彫刻の森美術館

芸術と自然に出会える

芸術

花、樹木、太陽・・・自然のすべてが一年を通して彫刻に彩りを添える日本初の野外美術館で大人から子どもまで誰もが楽しめる美術館です！広大な敷地に展示された魅力あふれる彫刻たちはユニークな作品も多く彫刻に込められたメッセージに耳を傾けてみませんか？箱根の山を望む「森の足湯」でまったり過ごす優雅な時♪ また、室内展示のピカソ・コレクションもお楽しみいただけます♪

宮城野の桜

早川沿いを彩る並木道

桜

早川沿いの堤に約 120 本の"ソメイヨシノ"の桜並木が 600m続く桜の名所です。桜の舞い散る幻想的な雰囲気の中、川のせせらぎを聞きながら散策を楽しむことができます。

お一人様（大人＆子ども同額・税込）

￥12,000

定員 48 名･最少催行人数 35 人
※花は天候により見頃時期が前後する場合がありますのでご了承下さい。

旅行企画･実施：箱根 DMO（一般財団法人箱根町観光協会）　後 援：小田急箱根グループ　※バス会社は箱根登山バスとなります。

国内募集型企画旅行条件（抜粋）※必ずこの旅行条件書（抜粋）をお読みください。

本旅行条件書の意義

この書面には旅行業法第 12 条に定めるところの取引条件の説明書及び同法第１２条の５に定めるところの契約書面の一部となります。
この旅行は(一財)箱根町観光協会(以下「当協会」と言います)が、企画・募集し実施する募集型企画旅行です。以下に記載する内容は抜粋であり、お客様と当協会の旅行契約は各コースとの記載条件と、別途お渡しする取引条件説明書面、及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. 旅行のお申込み及び契約の成立・・・申込書の郵送・お電話・ＦＡＸなど通信手段での予約の場合、当協会が予約を受諾した日(郵送・お電話・ＦＡＸの受取日)となります。
2. ご旅行代金について・・・(1)各コース記載の旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人１人様の代金です。(2)子供料金も同額です。
3. 旅行内容・旅行代金の変更・・・(1)当協会は天災地変・運送・宿泊機関のサービスの中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当協会が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更する事があります。(2)運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が異なるコースにおいて、お客様の都合で利用人数が変更になった場合は旅行代金の額を変更する事があります。
4. お客様による契約解除・・・(1)お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。(2)次に掲げる場合は取消料は頂きません。①旅行契約の内容に９項に例示するような重要な変が行われたとき、②代金が増額されたとき③当協会が確定日程表を所定の日(出発の前日、７日以内の申込の場合は旅行当日)までに交付しなかったとき、④当協会の責めに帰すべき事由により、当初の旅更旅行日程通りの実施が不可能になったとき。
5. 当協会による旅行契約の解除・・・当協会は次に例示するような場合は、旅行開始又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。①旅行代金を当日いただけないとき。②予め例示した申込み条件が不適合が判明したとき。③お客様の病気、必要な介護者の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき。④お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当協会に負担を求めるときおよび他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められたとき。⑤最少催行人数に達しなかったとき。⑥契約締結に際に明示した旅行条件が成就しない恐れが極めて大きいとき。
6. 旅行代金に含まれないもの・・・旅行日程に明示されていない飲料料金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニング代などの個人的料金、超過手荷物料金、傷害、疾病に関する医療費、空港諸税・施設利用料・運送機関が課す付加運賃料などは旅行代金に含まれていません。
7. 当協会の責任について・・・当協会は当協会の故意過失によりお客様に損害を与えたときには損害を賠償します。お荷物に関する賠償限度額は１人１５万円(但しお客様に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません)また、お客様が天変事変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の旅行サービスの提供停止、官公署の命令その他当協会の関与し得ない事由により損害を被ったときには上記の責任は負いません。
8. 旅行中の損害の補償について・・・当協会はお客様が当協会募集型企画旅行のご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払します。
9. 旅程保証について・・・(1)当協会は契約内容に掲げる重要な変更が行われたときは、当協会旅行業約款に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の１％から５％に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、１募集型企画旅行について旅行代金の１５％を限度とし、お客様１人について変更補償金の額が１，０００円未満の場合は支払いません。①旅行開始日または旅行終了日たる空港の異なる便への変更。⑥本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由地までの変更。⑦宿泊機関の種類又は名称の変更。⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室の条件の変更。(2)明記に拘らず、変更の理由が３．(1)に掲げた不可抗力の場合は当協会は変更補償金を支払いません。
10. 最少催行人数・・・特に明記するものを除き、最少催行人数は３５名です。
11. 添乗員同行の有無・・・添乗員は同行しません。
12. 個人情報の取り扱いについて・・・(1)当協会はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様からお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。その他当協会は①当協会及び当協会各営業所の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2)当協会及び当協会の各営業所は、それぞれの営業所の営業案内、お客様のお申込みの簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。尚、当協会の個人情報保護法への対応については、当協会から情報漏えい生じないよう最善を尽くすとともに、法令を遵守し、神奈川県弁護士会と協議するなど措置を講じます。
13. その他・・・(1)ツアーの催行中止に拘らず、金融機関が収受する振込手数料はお客様負担となりますのでご了承下さい。(2)この旅行条件(抜粋)は各パンフレット発行日を基準とします。
14. 旅行業取扱管理者について・・・旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、当協会の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

ご参加時の注意

- ●靴は履き慣れた靴が最適です。
- ●参加中は交通ルールを遵守し、住宅街等では静かにお歩き下さい。
- ●ケガ、事故等につきましては、責任を負いかねる場合もございます。
- ●ペット同伴でのご参加はご遠慮ください。
- ●水筒・雨具は必ずご用意下さい。
- ●具合が悪くなった場合は、直ちに係員にお申し付け下さい。
- ●環境保護の為、ゴミは必ずお持ち帰り下さい。
- ●花・植物類の持帰りは厳禁です。
- ●天候等により、コースが変更になる場合があります。荒天が予測され中止・延期する場合は前日午後にご連絡致します。
- ●集合時間に遅れた場合、予定時間通りに出発する場合がありますので予めご了承下さい。
- ●途中でのリタイヤは前途放棄となります。

●宮城野の桜・箱根湿生花園季節の草花は天候により見頃時期が前後する場合がありますので、ご了承下さい。

●箱根湿生花園ではスタッフによる概要説明付となります。

●チラシで使用している画像はイメージです。

●お客様の都合で旅行を取消される場合は、以下の取消料を申受けます。

お取消申出日 出発日の前日から起算して	旅行開始の 10 日前 から 8 日前	旅行開始の 7 日前 から 2 日前	旅行開始の 1 日前	旅行開始の当日	無連絡不参加及び 旅行開始後
取消料	旅行代金の２０％	旅行代金の３０％	旅行代金の４０％	旅行代金の５０％	旅行代金の１００％

企画旅行・実施・お申込み

箱根 DMO（一般財団法人箱根町観光協会）箱根町観光交流センター

TEL：0460-85-5794　　FAX：0460-85-5721

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 706-35（箱根町総合観光案内所内）○営業時間９：00～17：15

HP: https://www.hakone.or.jp/8150
E-mail:koryu_c@hakone.or.jp
神奈川県知事登録旅行業第 2-934
総合旅行業取扱管理者/三浦美奈子
担当：三浦・野沢

お申込み方法

①お電話にてお申込みいただくか、下記お申込み用紙に所定事項をご記入の上、ＦＡＸにてお送り下さい。
②詳しい旅行条件を記載した書面をお送りします。
③ご旅行代金は出発日の７日前から３日前までの間にお振込み願います。
④お申込み人数が最小催行人数に満たない場合、ツアーの催行を中止させていただくことがあります。催行中止の場合は、ご出発の 10 日前までに決定しご連絡します。

キリトリ✂

純白のミズバショウと会員制リゾートホテルの贅沢ランチを満喫する花とグルメ旅（お申込み用紙　FAX0460-85-5721）

参加希望日	代表者　お名前／年齢	ご住所・TEL
●参加希望日 月　　日	ふりがな 性別：男　・　女　　年齢：　　才	〒 電　話：　　携　帯： メール：
●同行者①	ふりがな 性別：男　・　女　　年齢：　　才	
●同行者②	ふりがな 性別：男　・　女　　年齢：　　才	
●同行者③	ふりがな 性別：男　・　女　　年齢：　　才	

恐れ入りますが、4 名様以上でのお申込みの場合は、お申込み用紙をコピーしてご利用下さい。※前泊・後泊希望の方はご相談ください。